



令和8年1月9日
北海道開発局

「北海道港湾活用ビジョン（仮称）」の検討を開始します

～北海道における洋上風力発電設備の導入促進に向けて～

北海道開発局では、北海道におけるGXの推進や洋上風力産業の集積に向けて、洋上風力発電事業において道内港湾に求められる機能・役割を整理し、「北海道港湾活用ビジョン（仮称）」を策定するための検討を開始しますので、お知らせします。

1. 背景

令和7年に「北海道松前沖」及び「北海道檜山沖」の道内2海域が再エネ海域利用法に基づく促進区域として指定されるとともに、道内各地で洋上風力関連のシンポジウムやセミナーが開催され、それぞれの地元港湾の活用方法や目指す姿について議論が行われるなど、道内での洋上風力発電設備の導入に向けた動きが活発になっています。

このような動きを踏まえ、北海道開発局では、道内各港の洋上風力導入に向けた役割を整理することが必要と考え、今般、「北海道港湾活用ビジョン（仮称）」を策定することとしました。

2. 「北海道港湾活用ビジョン（仮称）」の内容

道内における洋上風力発電設備の導入促進のために必要となる港湾機能について、道内各港に期待される役割を整理のうえ、公表します。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

港湾空港部 港湾計画課 港湾計画管理官 谷 拓歩（内線5614）

上席専門官 横山 慎司（内線5666）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

